

スーパー定期・スーパー定期300

平成22年10月1日現在

ご利用いただける方

法人および個人の方

お預け入れ期間

	定型方式	期日指定方式
単利型	1ヵ月以上10年以内	1ヵ月以上5年以内
複利型	3年以上10年以内	3年以上5年以内

(注) 単利型・複利型、定型方式・期日指定方式については、後記の「満期日の設定方式」、「利息の計算方法」の欄をご参照ください。

お預け入れ金額

- スーパー定期 …… 1円以上300万円未満
- スーパー定期300 …… 300万円以上1000万円未満

満期日の設定方式

満期日の設定方式にはつぎの方法がありますので、お預け入れのときにご指定ください。

● 定型方式

単利型 …… お預け入れ日から起算して1、3、6ヵ月後、1、2、3、4、5、7、10年後の応答日を満期日とする方式。

複利型 …… お預け入れ日から起算して3、4、5、7、10年後の応答日を満期日とする方式。

※ただし、複利型は個人の方に限定させていただきます。

● 期日指定方式

単利型 …… お預け入れ日から1ヵ月後の応答日の翌日以降5年後の応答日の前日までにご指定いただいた日を満期日とする方式。

複利型 …… お預け入れ日から3年後の応答日の翌日以降5年後の応答日の前日までにご指定いただいた日を満期日とする方式。

※ただし、複利型は個人の方に限定させていただきます。

利息の計算方法

利息の計算方法にはつぎの方法がありますので、お預け入れのときにご指定ください。

なお、いずれの方法でも変動金利ではなく固定金利です。

● 単利型

付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。

なお、満期日をお預け入れ日の2年後の応答日から10年後の応答日までの日とした場合は、中間利払を行います。後記の「中間利払」の欄をご参照ください。

● 複利型

付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヵ月ごとの複利計算とします。

中間利払

単利型で、満期日をお預け入れ日の2年後の応答日から10年後の応答日までの日とした場合は、つぎの中間利払を行います。

● 中間利払利率 …… 約定利率の70%（小数点第3位以下切り捨て）

● 利払の頻度

お預け入れ期間	中間利払日
2年以上3年未満	1年目の応答日
3年以上4年未満	1、2年目の応答日
4年以上5年未満	1、2、3年目の応答日
5年	1、2、3、4年目の応答日
7年	1、2、3、4、5、6年目の応答日
10年	1、2、3、4、5、6、7、8、9年目の応答日

● 中間払利息の支払方法

中間払利息は、中間利払日以降にあらかじめ指定されたつぎのいずれかの方法によりお支払いします。

A. 現金で受け取る方法。

B. 指定口座へ入金する方法。

C. 満期日をこの定期預金と同一にする定期預金とする方法。（お預け入れ期間が2年のものに限りです。）

なお、

- ・ 期間7年もの、10年ものについては指定口座へ入金の方法とします。
- ・ 自動継続定期預金の元加式・期間2年のものについては、定期預金にする方法とします。
- ・ 自動継続定期預金については上記の元加式2年もの以外は、指定口座へ入金する方法とします。

● 中間払利息を差し引いた利息の残額は満期日以降に支払います。

預金利子に関する税金（個人の方の場合）

- この預金はマル優制度の対象となります。
- マル優制度をご利用にならない場合には、利息に対し一律20%（国税15%、地方税5%）の税金を源泉徴収します。（課税方式：分離課税）
- 単利型で中間利払を行う場合もマル優制度をご利用にならない場合、20%の税金を源泉徴収したうえで、利払を行います。
- 複利型の場合でマル優制度をご利用にならない場合は、利払時（満期日）に20%

の税金を源泉徴収したうえで、利払を行います。

中途解約

この預金は原則として中途解約はできません。

当行がやむをえないと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、当初の約定期間および預入期間（お預け入れ日から解約日の前日までの日数）に応じた利率（別表の「中途解約利率表」によります。小数点第3位以下は切り捨てます。）を適用のうえ、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で利息を計算します。

なお、中間利払が行われている場合は、その支払額と満期前解約利息との差額を清算します。

自動継続の取扱

満期日の設定を定型方式としたもの（お預け入れ期間 単利型 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 複利型 3年、4年、5年、7年、10年）のものについては、満期日に元金または元利金をもって、前回と同一の期間の自動継続定期預金（スーパー定期・スーパー定期300）に継続する取扱ができます。

満期日以降の利息

この預金の満期日以降の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替日における普通預金の利率により、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で利息計算します。

付加できる特約事項

個人の方の通帳式自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。

（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%をプラスした利率）

その他参考となる事項

この預金は預金保険制度の対象となっています。

適用金利

金利については窓口でお問い合わせください。（店頭表示しています）

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

以上

スーパー定期・スーパー定期300 中途解約利率表

約定期間	1ヵ月以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年	7年	10年
預入期間	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満			
6ヵ月未満	解約日現在の普通預金利率						
6ヵ月以上	約定利率×50%	約定利率×50%	この預金のお預け入れ日における「期間6ヵ月ものの店頭表示利率」×80%				
1年以上	約定利率×70%	約定利率×70%	この預金のお預け入れ日における「期間 1年ものの店頭表示利率」×80%				
1年6ヵ月以上	約定利率×70%	約定利率×70%	この預金のお預け入れ日における「期間 1年ものの店頭表示利率」×80%				
2年以上		約定利率×70%	この預金のお預け入れ日における「期間 2年ものの店頭表示利率」×80%				
2年6ヵ月以上		約定利率×70%	この預金のお預け入れ日における「期間 2年ものの店頭表示利率」×80%				
3年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 3年ものの店頭表示利率」×90%				
4年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 4年ものの店頭表示利率」×90%				
5年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 5年ものの店頭表示利率」×90%				
6年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 5年ものの店頭表示利率」×90%				
7年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 7年ものの店頭表示利率」×90%				
8年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 7年ものの店頭表示利率」×90%				
9年以上			この預金のお預け入れ日における「期間 7年ものの店頭表示利率」×90%				

(注) 複利型の場合、約定利率により6ヵ月複利で計算したものに上記の掛け目を適用します。